

【件名】物価高騰対策について

【要旨】

区では、長期化する物価高騰の影響により、経済的に厳しい状況に置かれた区民や区内事業者を支援するため、国や東京都の動向を踏まえ、この間実施してきた対策に加えて、更なる対策を講じていくこととし、その内容等について下記のとおり報告する。

記

1 実施中又は実施済の対策

事業名	概要	所管
価格高騰支援給付金の追加給付（令和5年度からの繰越分）	物価高騰の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対する給付金として、1世帯当たり一律7万円を追加給付する。	総務部
価格高騰支援給付金の追加給付（対象拡充世帯等）（令和5年度からの繰越分）	物価高騰の負担感が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり7万円又は10万円を給付する。また、対象世帯に扶養されている18歳以下の子ども1人当たり5万円の加算給付を行う。	総務部
低所得者支援及び定額減税補足（調整）給付金	新たに住民税均等割が非課税になった世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して10万円を給付し、対象世帯に扶養されている18歳以下の子ども1人当たり5万円の加算給付を行う。また、住民税所得割額及び所得税から定額減税しきれないと見込まれる方に、減税しきれない額を給付する。	総務部

2 実施を検討中の対策

東京都の9月補正予算における物価高騰対策を踏まえ、区では、次の事業について実施を検討している。

事業名	概要	所管
私立幼稚園・保育所等物価高騰対策	私立幼稚園・保育所等に係る物価高騰の負担増に対する補助を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
民間学童クラブ物価高騰対策	民間学童クラブに係る物価高騰の負担増に対する補助を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
介護サービス事業所物価高騰対策	介護サービス事業所に係る物価高騰の負担増に対する補助を行う。	地域支えあい推進部

3 その他

国の物価高騰対策の詳細については現時点では示されていないが、随時情報収集を行うとともに、区民生活や経済状況等を注視し、時機を逸することなく必要な対策を行っていく。